

『公法入門』

小泉洋一・島田茂編（法律文化社、2009年3月）

法学部教授 小泉洋一

「公法入門のいい教科書があればよいのですが……」。何気なく交わっていた会話で出版社の方から出たこの言葉から、本書の企画は始まった。

公法とは法の1つの領域であり、それは国家に関することに関する法を指す。憲法や行政法などが公法に当たる。

公法入門は法学部1年次生が最初に学ぶ入門科目の1つだ。しかも、この講義は高校教育と法学部教育との橋渡しを担っている。本学法学部では2004年に公法入門の講義科目が設置された。近年、他大学法学部も同様の講義を行うようになったが、この領域でスタンダードな教科書はまだ一冊もないという。

私は本書の企画には密かに少し自信を持っていた。というのも、前年に斬新な憲法の教科書（小泉ほか著『憲法の基本』（法律文化社、2008年））を出版し、幸い好評を得ていたからだ。それに5年の間に積み重ねてきた講義経験も小さくはなかった。

まず、私は、ともに公法入門の講義を担当してきた同僚の島田茂教授に相談した。ここから、尊敬する教授との共編著となる本書出版に向け作業が始まった。次いで、ほかの公法系教員で優秀な同僚である中井伊都子教授、岡森識晃・櫻井智章両准教授にも助力をお願いした。

われわれは議論を重ね本書の構想を練り上げた。こうして固まった方針は次のとおりだ。その基本的内容は、講義回数である14の各章

で公法各領域の入門的事項を網羅しつつ、それを学生に身近なテーマで記述すること。コンセプトは、学部新生にわかりやすく公法の基礎知識と勉学の課題を提示すること。

このとおり本書はできあがった。本書に盛り込んだ具体的なテーマは、イラク特措法、衆議院の解散、個人情報保護、環境保護等々だ。

われわれは本書で多くの工夫を施したつもりだ。第1に各章に自習課題を設けた。第2に、読者が学習を発展させることを期待して各章ごと参考文献を解説する読書案内を巻末に設けた。第3に、その読書案内の前に法学部新生向けの勉強のしかたも提案した。第4に記述内容を理解しやすくする図表を多く用いた。第5に重要な用語はゴチックとした。第6にエピソードなどのコラムも各箇所に配した。

このほか、もう一つこだわったことがある。それは、学生にとって本書を入手しやすくすることだった。そのため、われわれは、印税を返上し出版社に定価を値下げしてもらった。その甲斐あってか、今年度、開講時早々に受講生のほとんどが本書を持参していた。

学部教育への導入教育の重要性が叫ばれ、学生への教育方法にますます戸惑う今日。本書を基に学部生への入門講義を充実させることがわれわれに求められよう。また、1人でも多くの読者が、本書をとおして法学の基礎を学び始め、法学学習の意欲を高めていただければと切に願う。